

人格の形成に寄与する特別活動の自治的集団づくり — 部活動指導の新たな視座 —

平野 和弘

I. 人格の完成と教育

1. 人格の形成と他者

旧教育基本法における教育の目的は「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」であった。2006年に改訂された現在の教育基本法においては「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」としている。鶴殿が述べるように¹⁾「いずれにせよ教育において引き続き『人格の完成』が重要なテーマ」であることは確かで、学校教育において、「人格の形成」を基本とするのは、ごく当たり前の取り組みであり、暗黙の了解となっている。

しかし、その人格とは何であるのか、どのように育てていくのかについて、様々な意見や取り組みが積み重なり、時代背景や政治、経済の状況、求められる人、求める側の思惑などが重なり合い、一つの形として示されることはない。また示されるべきではないのかもしれない。

1947年旧教育基本法の制定にかかわった当時の文部官僚たちは、戦前の国家に奉仕する子どもたちをつくりあげた教育を猛省し、次のような思いで人格の完成を規定している²⁾。「人格の完成ということは、個人の尊厳と価値との認識に基づくものであるということを強調しておかなければならない。なぜならば、国家あって個人なく、個人を単なる国家の手段と考えるところには、人格の完成などということはおおよそ無意味なことであるからである」。社会の歯車ではなく、主体として生きていく人格。教育における人格完成のプロジェクトの礎の思想である。そして今、不登校、いじめ、児童虐待など、子ども・青年が苦しく困難を背負わされている時代だからこそ、彼らの人格を育てる教育の営みを見つめなおし、新たな教育の方針をつくりあげるべきである。理想主義、空想的ではなく現実の今を生きる子どもたちの人格形成に迫っていきたい。

先の鶴殿は³⁾「資本主義社会で生きる『人格』は、資本主義が必然的に導く『分業』に対応したものでなければならない。それは具体的にはジェネラリストかつ、スペシャリストとして社会に位置を占めることである」とし、人格は多方面な知識や力を持つことを基盤にして意欲と態度が形成されていくと捉えている。実際的にはあるし、今の子どもたちに必要な人格の姿かもしれない、しかし人格を人材と置き換える危険性をはらんでいる。

一方金馬は⁴⁾「人格の完成」について自問自答し「その人なりの経験や能力のデコボコや、他者との違い」を土台に「他者と交流を続けたり、補い学ぶべきことを見つけ出し課題として取り組んだり」して「人格を太らせていく方向づけができる」としている。人格を育てていくために他者との比較や交流やせめぎあい、相互承認が必要であるとの考えは心理学からのアプローチでも同様で、川幡は⁵⁾人格の形成は他者の視線を欲しているとし、次のように

述べている。「性格とか人格と呼ばれているものは、自己規定の様式と捉えること」ができ、「自己を規定するには、他者による位置づけ・規定が不可欠であるから、性格・人格は、自己と他者との関係のあり方の関数」と捉え「人間とは、一つの記号であり、他の記号（他者）との関係からその価値（人格）がつくられる」。人格の完成には、他者とのかかわり、または他者の存在、他者からの視線が必要とされ、学校ではその他者との交流の意図的な活動の中でこそ、この目的は達成されるべきだろう。

2、特別活動と人格の形成

折出は⁶⁾、子どもたちを「人格としての発達可能性を秘めた主体」と捉え、「働きかける者と働きかけられる者の相互交流が成立し、これを基幹にもちながら、学級や学年、さらには学校全体の公共的な価値が追求され創造され」そこでは「子ども同士も、子どもと教師も〈働きかける者が働きかけられる〉という人格形成の原理が働いている」としている。この公共的な価値が追及され創造されていく相互交流は「特別活動の指導」を指し、ここが「人格形成」にとって重要であろうと主張する。

学校における教育課程、つまり意図的な取り組みは教科外と教科に分かれ、特別活動は教科外に位置づく。「人格の形成」は、この二つのプロジェクトの中に包み込まれており、しかしその二つの還流が必要とされている。岩本は⁷⁾「基本的に教科活動（curricula activities）と教科外活動（extra-curricular activities）のふたつに区分されるにしても、子どもの生活の育成に向けた学校における指導は、これら両者の活動がそれぞれ固有の役割を果たしつつも、なお学校がその教育活動全体としてこれに有機的・統一的にかかわることなくして確かな実を結びえない」と、教科指導とともに教科外活動としての取り組み、両者のつながりが重要であると述べている。教育活動において当然のことながら教科学習が求められ—学びと言い換えてもいいかもしれない—この学びの中で、子ども・青年は大人に育ち、社会で生きていく術と糧と知恵を得て、豊かに生きるために教養を身につけていく。しかしその社会では、様々な人間が生きている。様々な価値があり、様々な生き方が存在し、その様々な者たちと共存していくことになる。彼らが社会を構成するためには、他者と生きていく基本の力を育てていく必要があり、この基本の力に人格が深くかかわる。まさに人格を育てるということは、他者と生きることを軸に検討しなければならないのであり、その他者とつくりあげる人格形成こそ、学校教育の中で「特別活動」が担うところが大きい。

文科省は学習指導要領特別活動の中で⁸⁾ 特別活動の目標を「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育むことを目指す」教育活動にあるとしている。教育という意図的な取り組みの中で発生する様々な課題に向き合いつつ、資質・能力、そしてそれらを含みおく「人格」を育むことが求められる。

特別活動で、どのような人格を形成させるのかを、「集団づくり」「自治」「文化」「専門性」らのキーワードに補助線をひきつつ考察していきたい。夜間定時制高校における特別活動の実践から方法論を導き出し、様々な知見から理論を見つけ、加えて特別活動の指導の理論と方法を部活動の指導に軸をずらし検討する中で、ブラック部活動と近年マイナスで語られる活動の今後の展望を語ることにする。

II. 社会における若者たちと特別活動 - シティズンシップ教育の必要性 -

1、若者たちの今 - 社会関係資本の構築 -

文部科学省発表によると⁹⁾ 2017年度の小学校・中学校における「いじめ」件数は調査開始以来最高の41万4378件。小学校・中学校における不登校児童生徒は14万4031人、高等学校のそれは4万9643人であり、中途退学者4万6802人であった。学びから降りる子ども・若者は増えていく。貧困も可視化されている¹⁰⁾。2017年日本の貧困率（相対的貧困率）15.6%。子どもの貧困率においては13.9%。前回調査より多少減少したが、依然高い値である。2014年OECDデータ¹¹⁾による相対的貧困率比較は34か国中、日本29位。子どもの貧困率においては25位。若者は経済的困難に陥り苦闘している。

このような中、若者たちは自分に自信を持ってなくなっている。社会へ一歩を踏み出せない意欲の貧困が問題になりつつある。世界4都市の15歳の若者と日本の15歳を比較した河地の報告によると¹²⁾、「自分に積極的な評価をしている」という項目で、「強くそう思う」「そう思う」と肯定する割合が、中国で92.7%、スウェーデンで83.2%、アメリカで77.9%であったのに対し、日本では40%に過ぎなかった。自己肯定感が低く、自分を認められない青年たちが数多く存在している。能力主義、成果主義がまかり通り過激な競争社会がつくり出す派遣を柱とする雇用体系。安心して働ける場所が無くなっていく社会。若者は大人の厳しい視線と、棲み分けすすむ社会の構造から居場所をなくしていく。経済的にも、人とのつながりネットワークについても、そして生きていく意欲についても貧困化が進む。

平塚は¹³⁾ 高校卒業後の若者たちの追跡調査をする中で「高校における人間関係は、20代の若者にとって、出身家庭におけるそれに劣らぬ意味を持っていた。若者の移行過程を見通した時に、高校（あるいは高等）教育や、新規学卒を迎える職場が、何をなすべきであるか、ここからくみとることも必要・可能ではなかろうか」と述べ「ソーシャル・キャピタルは『コミュニケーション能力』や『人間力』獲得のための個々人の努力・学習以前に不平等に配分されている可能性がある」としている。教育資産の格差そして社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）の格差が子ども・青年を待っている。その困難さを乗り越える手がかりは他者と対象に向かい創造につながる特別活動の指導で得られるかもしれない。

学校は、彼らの内実に迫る自覚的、戦略的な教育が求められている。目の前の対象に働きかけ、その変容をもとに自らの認識を変え、それを「仲間」とともにせめぎ合わせる中から彼らは「できた」という実感をもとにした生きる希望を持つにいたる。その過程で彼らの「正しさ」や「間違い」が訂正され、新たな地平を創りあげていく。ひとつの「できる」は「すべて」の「できる」につながる可能性を彼らの中に刻み込ませるはず。「できる」過程の面倒くささを乗り越える子ども・青年に未来は広がる。そのプロジェクトを特別活動で担う。

面倒くささを乗り越えるためには、他者とつながるコミュニケーション能力が必要となる。そして面倒くささに立ち向かえる「文化」が必要となる。このコミュニケーション能力と文化こそ、特別活動で取り組むべき柱となるはずである。

2、コミュニケーションから考える特別活動

折出は¹⁴⁾ コミュニケーションは教育にとって不可欠な構成要素であると述べ、3つの視点に言及している。「①コミュニケーションは、子どもの精神世界をはぐくむ重要な基礎活動で

ある。身近な人々とのコミュニケーションを通じて思考と言語が発達し、文化的な能力を獲得していく。②子どもの遊びや文化活動、スポーツにおける個々の動作や技はコミュニケーションを媒介・方法として行われる。③教科外領域も含めて今日生起している学級崩壊、いじめ、不登校、校内暴力、陰湿な暴力、ハラスメントの背景には、なんらかのかたちでコミュニケーションの病理あるいはその疎外現象が関係している」。かようにコミュニケーションを土台に子どもは育ち、生きていくすべを身につけていく。

しかし近年そのコミュニケーション能力が低下しているとの指摘がなされている。その中、大久保は¹⁵⁾実際にコミュニケーション能力は低下しているのか、との問いを発し、コミュニケーションとは、コミュニケーションをとる双方の問題であり、一方の問題だけに落とし込めるものではないと主張し、どちらかに問題があるならば、力量があるとされる側が責任を持つべきであろうと、コミュニケーション能力の低下問題を、大人側の問題と捉えている。「教師と子どものコミュニケーションにおいてうまくいかない場合、教師の側に問題がある（コミュニケーション能力がない）と考えるのが普通」なのであり、教師のコミュニケーション能力の欠如と、子どもたちのコミュニケーション能力を「育てる」視点を提示した。一方、子どもたちのコミュニケーション能力（社会的スキル）を過去の研究成果と比較する中で、小学生の社会的スキルは低下していない事実も提示した。ここでは「配慮」や「遠慮」や「いい子のふり」をするといったスキルも含まれ、注意は必要であるが、低下どころか向上している事実を示している。ではなぜ低下していると感じているのであろうか。その理由を、学生への質問調査から解き明かし、「低下している」と考える学生たちは実際に子どもたちと接しておらず、子どもたちと多くの時間、触れ合っている学生たちは「能力の低下はない」と考えていた。つまり「子どものコミュニケーション能力の低下とは、どのように子どもを見るのか、という社会のまなざしの問題」であった。

生徒に寄り添い、彼らの実情を知ることから、彼らのコミュニケーション能力を育てる糸口を見つける。そして教師自身もコミュニケーション能力を高めることが求められている。しかし教員の多忙化は、窮屈な中で身動きがとれず子ども・青年を置き去りにしていく。また自分の生活が大切だ、とのいいわけは、子ども・青年の見方さえも歪曲させていく。速水は¹⁶⁾子どもに距離をおく教師に触れ「子どもと先生の間には一定の距離が生じたのではあるまいか、一人ひとりの子どもたちが傷つくのを恐れるあまり、先生たちは遠慮がち」になっているようだとして述べている。コミュニケーション能力を育てることは大切なんだけど、その前提として「子ども・若者たちはコミュニケーション力不足なのか」「子どものコミュニケーションをどのように捉えるのか」の自問自答と、子ども・若者に寄り添いながら、彼らをもっと知ること、子ども同士、子どもと教師の「つながり方」を吟味していくことが求められ、教師も子ども・青年とともに育っていくことの視点を自覚したい。

ともに育つ、ともに生きていく。それは「ケアによる関係性」と呼ばれる新たな地平にいきなっていく。竹内はこの関係性を次のように示している¹⁷⁾。「教師に求められることは、なによりもまずはかれ・彼女のそばにいて、かれ・彼女の声を『聴く』ことであり、『配慮し、応答し、世話をする』という関係性である。教えるのではなく、質問をするのではなく、答えを無理強いすることではなく、ただそばにいて。相手を意識し、寄り添う。そんなケアは「人間は弱く脆い存在であり、それゆえに相互依存関係にある存在」の考えを土台にしており、教師が生徒にケアされることも含まれている。このケアの関係がコミュニケーション能

力を育てる糸口となり「ケア」と「コミュニケーション」の両輪を軸に特別活動の指導に向き合うことで、生徒と教師、そして生徒同士の関係がうわべだけではなく、または遠慮や配慮だけではないつながりとして強固になっていく。かような「依存・相互依存関係が他者とのあいだにあるから」こそ「個人は自律的で自立的な存在」になることができる。そしてこの関係性は、特別活動という教育的な意図的な取り組みの中で、公共的な空間を立ち上げらせ、自立した自治的な集団と発展していく。

コミュニケーション能力を育てる視点から特別活動を俯瞰することは、ケアの関係を土台にして、生徒同士や生徒と教師の関係を結びつかせ、形だけではない、やらされているだけでもない生徒たちの活動に転嫁するきっかけとなる。

文科省は¹⁸⁾特別活動の必要性を「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点で示している。そして「人間関係形成」において留意する点として「集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成するという視点」に言及している。この「集団の中」と「自主的」の視点こそ配慮、遠慮、うわべからの決別を土台に、互いにケアする関係を出発点としてコミュニケーション能力を育てていくことを示し、自立や自治につながり、自治集団づくりに発展させる可能性を秘める。そのうえで「社会参画」への基礎的な力を育てる展望が「自己実現」につながっていく。コミュニケーション能力を育てる特別活動の取り組みがケアの関係づくりを経て、社会参画する力に結びつく。そしてこの社会参画に向けての教育はシティズンシップ教育、つまり市民を育てる教育と呼ばれるようになる。

3、シティズンシップ教育と自治集団づくり

芝田は¹⁹⁾「人間は環境を変革する実践の中で、この素質をめざめさせて開花させるとともに、みずからのうちに新しい性質をうみだし、形成し、みずからを変革する」と弁証法を援用し人格の発展を述べる。社会を形成する人格のできかたへの示唆となり学校教育で取り組むべき方法と内容にも接近していく。かように特別活動の取り組みを「環境を変革する実践」と規定し、人と人との関係性を土台に、新たな地平を構築するためのものであるとするならば、この取り組みは人格の形成にかなり強い磁場をもつ。また芝田は人格を労働との関係で論ずる中で「『人格』とは、本質には、社会的カテゴリーとしての人格と個人としての人格の統一である」とし、社会において環境に働きかける人格を意識し、特別活動を学校内に収めるのではなく、人格の形成というプロジェクトとして社会へ広げるものでなければならないことを示している。磯島は²⁰⁾、キャリア教育施策の歴史を振り返りながら、特別活動の果たす役割に言及し「社会参画意識の醸成」の必要性を述べている。醸成のために、水田は²¹⁾、子どもの現状から特別活動を捉え「自立心と社会性を身に付けた児童生徒を育てること」と示し、自立と社会性を育てる視点を主張している。

特別活動は、社会に出てからの青年たちの生き方にどのように関与できるのかの視座が必要とされている。つまり、「人格の形成」という特別活動の行いは学校内で閉じられるものではなく、社会に出た時にこそ、開花し、発揮する力であるとの認識である。

高柳は²²⁾、特別活動が教育において、どのような影響を与えてきたのかを歴史的に振り返り、特別活動と社会の接点を示し「社会の一員として、自分の所属する社会の中で自分の個性にかなう役割を引き受けながら自分の人生を送ることについて模索していくことが、自ら

の生き方を考えることにつながっていく」と、市民として生きることが、自らの生き方の模索の上に成り立つと述べた。しかし一方、広田は²³⁾「高校生のコドモ化」を指摘し、この課題を出発点としつつ、シティズン教育の必要性を訴える。コドモ化の実例として「高校生が今年注目したニュース」の調査結果を示し、今どきの高校生の関心事が政治や経済ではなく、スポーツ・芸能ニュースであり「現実の政治や社会の動きとは無縁な『コドモ化された世界』を生きている」と分析した。このような状況だからこそ、彼らが市民として生きることができるよう、「環境を変革する実践」ができるシティズンシップ教育の必要性を訴え、「正答」があるような知識、単一の見方と結果を学ぶ受動的なアプローチではなく、「能動的に社会に涵養する能力やスキルの形成」に主眼がおかれる教育や流動的で多様な見方を得る教育こそ必要だとしている。

シティズンシップ教育とは、市民としての資質・能力を育成するための教育であり、他人を尊重すること、個人の権利と責任、人種・文化の多様性の価値など、社会の中で円滑な人間関係を維持するために必要な能力を身につけさせることであり、まさに特別活動での「自治集団づくり」が市民としての資質・能力を育てる取り組みとなろう。またかような自治的取り組みには、権利や義務がともない、そのための作法を学ぶことになる。そして今、ジェラード・デランティが指摘するように²⁴⁾ 権利と義務以外の概念が求められつつある。彼は政治共同体の成員資格を考察し、これまでの古典的構想では、シティズンシップを権利と義務の特殊な関係と考え、現代のシティズンシップの構成要素－集団の成員資格を規定する原理でもある－は「権利、義務、参加、アイデンティティが組み合わされた束からなっている」とし、参加とアイデンティティという新たな視点を主張している。この思想こそが、特別活動の中で、コミュニケーション能力の育成も含む、新しい地平を見せる「自治集団づくり」の土台となる。

「人格の形成」を特別活動の自治的能力を育てる指導で取り組み、その核をコミュニケーション能力の育成とシティズンシップ教育におき、取り組みの対象に文化を位置づける。というのが本論で検討したい内容であった。

それでは、具体的な特別活動の指導はどうあるべきかを論じていくことにしたい。

Ⅲ. 特別活動の実例－浦和商业高校定時制の自治集団づくり－

特別活動の指導が、コミュニケーション能力の育成と、シティズンシップ教育にどのように展開していくのか、参画とアイデンティティをどのように醸成されていくのか、それがどうして「人格の完成」に結びつくのか、具体的な事例を分析する中から提示していきたい。

ここでは埼玉県立浦和商业高等学校定時制（以下浦商定時制）における「生徒が主人公」の学校づくりと、その核となった特別活動の取り組みを紹介する。

1、自治の力を育てる－3つ方法にこめられた理念－

浦商定時制は年間10回を超える行事を、生徒会本部と各ホームルームから選ばれた実行委員会が主導し、生徒の力でつくりあげていた学校であった。「あった」と過去形で述べるのは、埼玉県が進めた「いきいきハイスクール計画」の学校統廃合の方針で、2008年3月に廃校となり、現在は存在していないからである（正確には閉課程）。特に行事づくりの実践の中に、この学校の核があり、不登校や貧困、暴力的な生徒など困難を背負い学校に集まってくる青

年たちの生きなおし、または社会で生きる力を育てる場となっていた。その力は教育課程の自主編成の取り組みの中で「8つの力」として結実し、多くの書籍や実践記録で発信されている^{25) 26) 27)}。

特別活動における行事づくり、生徒会指導、HR運営で大切にしていたのは「生徒が主人公の学校」の思想であった。生徒が自分たちで決め、自分たちで活動し、自分たちで総括をする。そのサイクルをつくりあげることが必要であり、それは彼らが自らを引き受けるところから始まった。3つの柱①目的づくり、②仲間づくり、③文化の質の吟味、にその理念は込められていた。

まずは、「目的づくり」である。行事に取り組むにあたり「本当に開催するのか」と、そもそも論から始まり、仮に実施の方向が定まったとしても、「なぜ開催しなければならないのか」「なんのために開催するのか」と時間をかけ、生徒たち自身が目的を決めていった。実際に行事の準備が始まると「今取り組んでいる作業は目的に沿っているのか」「本来は別の視点から向き合わなければならないのではないか」と内容の吟味の基準となり、行事終了後の総括においても、感覚的なまとめや雑駁な感想になりやすい高校生の反省会が、基準をもとにしてなされることで、次の計画づくりの大切な場にも変貌していく。「なぜ」を大切にすることは、自らの存在や、行動の基本を問うことになる。

二つ目は、「仲間づくり」である。生徒同士が対象に向き合う中、ともに取り組める時間と空間をつくるのが指導の重点課題となる。常に行事の取り組みの進捗状況を教師集団で検討し、担当の教員だけではなく、集団として検討課題を受け取り一人ひとりの生徒に気配り目配りをしながら、HR運営に交差させたり、部活動指導と関連付けたり、時には不登校生徒の学校復帰に活用していた。ある年は暴力的な生徒が文化祭に参加しその後、学校の行事活動の中心として活躍することにもなり、生徒同士をつなげることになった。土台になったのは異質共同のグループによるワークであった。様々な環境、生活を背負う生徒たちをそれぞれ同質な仲間が集まることを許さず、様々な生徒たちを束ね集団として小さく分け、主体的に対話的にかかわれる仕組みをつくっていた。もちろんそれは強制では取り組めず、生徒との合意づくりも、大切な作法であった。本部執行部の細かなチェックとともに、取り組めない仲間へ対しての援助もする。異質な他者同士をつなげることが大切であった。

最後に「文化の質の吟味」である。文化祭、体育祭などで生徒が取り組む内容は、できるだけ本物が必要となる。山岡は²⁸⁾ 中学校における体育祭の指導を報告する中で自治的活動の取り組みと生徒が向き合う「文化」の大切さについて言及し「特別活動では自治的な活動方法で行うことも重要であるが、同時にその活動を通して何を獲得させていくかという視点も重要」であると主張した。また川口は²⁹⁾ 特別活動と「文化」のつながりを「集団は、ただ人の群れではあるのではなく、そこに集団の質を特徴づける『文化』を持つ。特別活動が授業の領域の一つに位置づけられているのも、集団の成員である個々の生徒と集団とを結びつける特定の『文化』があるからである」と述べ、文化の質の吟味の重要性を訴える。例えば浦商定時制の場合では、体育祭や文化祭で和太鼓に取り組んだ先に、教科体育における「からだの授業」につながっていった。この授業は当時の宮城教育大学で身体の教育を専門としていた久保³⁰⁾ が共同研究者として参画し、太鼓を中心に取り組んだ身体の解放を目的としたものであった。生徒がのめりこんでいったのは太鼓の質の高さを求めていた結果でもあり、太

鼓を経験した生徒が卒業後プロの和太鼓集団を結成することにもなった³¹⁾。何もそれは、サブカルチャー的なものを排除するのではなく、彼らが一生懸命取り組める内容、または取り組むことで「学習の対象」になるものを意図的に選択させていくということでもあった。

かように①目的づくり、②仲間づくり、③文化の質の吟味、の取り組みの中で、青年たちは異質な他者と出会い、他者に気をかけ、互いに「ケア」する関係を結び、対象に向き合う仲間を自覚し、時にはぶつかり合い、それを乗り越え、コミュニケーション能力を育てていくことになる。そして浦商定時制は自他ともに認める「生徒が主人公」の学校となる。

2、参加とアイデンティティの醸成－自治の力を育てる3つの指導－

大切にしたい理念は具体的な方法を伴い、実をあげていた。以下①原案づくり、②決定権を預けること、③決定する力を育てる、の3つの視点を紹介する。

まずは「原案づくり」である。生徒会全体を動かすにしても、各HR代表が集まる実行委員会を指導するにしても、常に本部、執行部などの役員を決め、そこで原案をつくり、再検討をくりかえす中で、全体に投げかけ、準備を進めることが大切であった。この原案は、原案優先を貫くために、綿密なものに仕上げ、しかし全員で検討できるように、話し合わなければならない箇所を用意し、否定されても構わない覚悟の上につくる、という原則があった。ここで教師は指導力を発揮する。2つ目の方法「決定権を預ける」や3つめの「決定する力を育てる」につながるのだが、自治的な集団をつくるに際し、誰が最終的な決定権を持つのかという根本的な課題が横たわる。「生徒が主人公」の学校づくりを進めていた浦商定時制では、常に「どこまで生徒に決めさせるのか」が教員間の検討事項であった。この議論で立ち現れる「彼らに決定させて大丈夫なのか」という不安と不信は、高校生に「すべての決定」を野放図に預けるわけにはいかず、とすぐに思考を停止するのであれば「生徒が主人公の学校づくり」の本気度もたいしたことではなく、かといってそのまますべてを預けるとしても無責任である。「決定権を育てる」教育が必要で、浦商定時制では、執行部における決定や、委員会の決定、またはHRの決定が正しいのか正しくないのかの基準を常に持ち合わせようと努力していた。それが先ほど述べた「目的づくり」に関連し、例えば「学年を超えた交流ができる体育祭」と目的が決まれば、それに付随してテーマづくりに入り、学年を超えた交流ができるために何に取り組めば、どのように取り組めばいいのかの議論に時間をかける、という教師の指導が大切になる。これらの取り組みが彼らの決定権を育てることにつながっていく。その先に、生徒は次のような決定を自ら行うことになった。

生徒会長Iは、小学校中学年から中学校まで不登校であった。浦商定時制に入学し、1日も休まず学校に来るようになり、生徒会執行部にも入り、人望も厚く3年生、4年生と2年間にわたり生徒会長として浦商定時制を引っ張っていくことになった。その彼が「生徒が主人公ならば、最終決定をしている職員会議に生徒会執行部も参加できないか」と教師に打診する。ひとまず彼の意見を教職員に投げかけることになる。結局、職員会議への出席は認められず、代案として教師と生徒で予備決定ができる二者協議会（生徒有志と教職員）が設置されることになった。生徒会からの要望や、教師からの要望なども交流されたが、行事や日程の確認もなされ、その検討も加味しながら職員会議で原案が提案されることになる。そしてこの二者協議会は、浦商定時制が統廃合問題に直面したときに、卒業生、保護者を加え、四者協議会となり、学校の大切な決定をする場所に発展していくことになる。1年半の討議の末に統

廃合反対の訴えを街頭にて行うことを決め、生徒と保護者と卒業生たちは、街へ出ていった。かつて暴力的な価値で他者を支配していたものや、不登校や引きこもりを経験していた青年が社会で自らの意見を訴えることになった。シティズンシップ教育に必要な参加とアイデンティティが醸成されていく。生徒の「決定する力を育てること」の取り組みは社会に開かれた学校につながり、生徒自身の力にもなっていく。「なぜ私たちの学校がつぶされるか」の自問自答の先に、自分の存在意義や、帰属意識や、他者認識、社会的認識が育ち、個と社会へのアイデンティティが醸成されていった。社会の主体者として、自らの決定を他者に訴え、受け入れられ、拒否され、再提案する中で、賛同者が増え5万筆の署名を集め、県に提出するまでになった。県議会においても保守系、革新系問わず多くの議員たちが浦商定時制に寄り添うことになる。ある県議の一人は³²⁾浦商定時制の生徒の活動を取り上げ「子供たちが駅で署名活動をしたり、各議員に手紙もいったかもしれません。…浦商の卒業生や在校生たちが一所懸命自分たちの学校を何とかしてほしいという活動を見て、自分としては、ああ、これだなと思う部分があったんです」と県議会で再々質問までして、存続を訴え続けた。彼らの活動は議員までも動かした、彼らの参画が社会をほんの少しだけ動かした。

特別活動の自治集団づくりが不登校、暴力的な価値で生きざるをえなかった青年たちのアイデンティティを揺さぶり、義務と権利を理解し、社会へ参画し、街に出て理不尽を訴え、周りの大人を動かしたのである。

IV.部活動指導への新たな視座

竹石は子どもから大人への移行過程を分析する中から、学校経験の意味を5つ上げ³³⁾、その一つとして「学校での授業での経験だけではなく、部活動やサークル活動が若者の趣味や活動を軸としたネットワークを生み、継続させることや、起業していく際の重要な経験になっている」と述べている。部活動が社会に出てから意味ある経験であった事実を大切にしたい。これまで特別活動における自治集団づくりが、社会参画につながるものであると示した。この集団づくりの理論と方法を部活動に援用できないだろうか。部活動をブラック部活と表現し、教師側からも生徒側からも不要論が出ている中で、ここでの教育的な価値を、自治集団づくりに求めることで対案を示すことにつながるはずである。

1、浦和西高校水泳部

城丸は「クラブ活動」「部活動」は自治の教育の場として押さえ³⁴⁾「この単純素朴な民主主義の原則を、教師はもちろん教育政策担当者たちに思い出してもらう必要がある」と主張する。「自ら考える」力と「自ら行動する」力を部活動で育てるための方法と理論を考察したい。

埼玉県立浦和西高校水泳部（以下西高水泳部）の実践を分析する中で、ここでの自治集団づくりが「人格の形成」につながることを、教育的であること、社会で生きる力につながることを明らかにする。

2012年10月の朝日新聞、「iPS細胞から卵子、出産にも成功。京大がマウス実験」の記事が掲載された³⁵⁾。この研究を担っていた当時京都大学、現九州大学医学研究院教授の林克彦は、地域水泳サークル酔水会³⁶⁾創立メンバーの一人であり、西高水泳部の出身である。注目を浴びる若手の研究者³⁷⁾でもある。林が、母校80周年の記念式典で講演した内容が、同窓

会報³⁸⁾に掲載されている。以下抜粋である。

西高の水泳部では練習メニューやその意義について顧問の先生やコーチ、チームメイトとよく議論していました。中学までの部活動ではトップダウン的なメニューをこなしていたため、内容についてあれこれ考えることはなかったのですが、西高の水泳部では練習の意味や意図を理解して行うことができました。これらの経験は私の人生において「自主自立の精神」を大きく延ばし、水泳部でできた生涯の友人たちと同じくらい貴重な財産となりました。私は現在、細胞や遺伝子に関する研究を行っておりますが、研究において最も大切なことは「自ら考え、自ら行動する」ことです。まさしく誰も知らないことを明らかにしようとするわけですから、答えはどこにもありません。研究計画を自分で考えて、自分で実行するしかありません。高校・大学を通していつも成績は中くらいだった私が、世界の秀才たちと激しい競争が繰り返される研究の世界ですくなくともこれまで生き残ってこられたのは、まさしく「自主自立の精神」のおかげだと思っています。

林の一年後輩、キャプテンだった阿部公佑は、一人暮らしの年配者が健康で楽しく食事ができるようにと、社員のほとんどが栄養士という健康食品宅配会社を20代で起業し、テレビにも何度も取り上げられ、株式を上場し、現在自社工場建設を目指している。阿部は新聞の取材³⁹⁾に対し「練習のプログラムづくりも生徒に任せる－中略－自分で考えること、仲間を尊重することの大切さという教養は起業にもつながり、日々のビジネスに生きている」と述べる。

西高水泳部を経てOB会の幹事として、また酔水会で中心的な活動を担う栗原英一は、高校卒業後、大学進学、同好会水泳部にも所属し、中心メンバーとして活躍。卒業後、金融機関に就職し、現在酔水会のメンバーとして地域のスポーツの担い手となっている。その彼が「西高水泳部で何を学んだか」について記述している⁴⁰⁾。

私は小学生の頃からスイミングスクールに通っていました。コーチの指示どおりに泳げなければ、モップの柄やビート板で叩かれることもしばしばでした。浦和西高校に入学し水泳部に入りました。先生からの提案で、休み時間や放課後を使って、皆で練習の立て方を教わることになりました。自分たちで自分たちの練習を考えよ、とのことでした。今までの経験から、練習の組み方は何となく知っていたつもりでしたが、各練習にどのような意味があり、どのような効果があるのかといった、明確な裏付けはありませんでした。正直なところ私などは、「先生の立てた練習をこなしていればいいではないか」と思ったこともありました。今にして思えば、自分たちで目標を立て、そのための練習を自分たちで考えていくということが、いかに重要であったかが、わかったように思います。その後の生活の中で、様々な人たちと一緒に活動をする機会があり、中には、ただ力でねじ伏せるようなやり方をする人もいます。西高水泳部での活動と比べると、かなり違和感を覚えました。会社や家庭において、自分も人を育てる立場になってみると、「力でねじ伏せられ、やらされていると感じている間は、人は伸びない」ということがわかります。目標を達成させるためには、力でねじ伏せて目標に向かわせるのではなく、いかに本人が自発的・能動的に取り組めるように仕向けるかが大切だと思います。

自ら練習計画を立て、実施していくことの大切さを、社会に出た時の自発的・能動的な力と結びつけて考えている。しかし、部活動において、かように生徒に任せるというのは、特

別活動の原案づくりの項目でも述べたのと同様に「彼らに任せて大丈夫なのか」の不安と不信がついてまわる。

城丸は部活動運営の民主的な取り組みについて⁴¹⁾「民主的にやるときびしい練習や規律ある部活ができず、必然的にチームが弱くなるという批判や不満も絶えないのである」として、この原因をいくつか指摘している。その中で「原案が準備されていない討議は時間がかかり」非効率だと批判する。そしてこの原案づくりに「顧問教師やコーチの教師がかならず相談にのり、指導するようにするとよい」と述べ、自立のための指導の必要性を唱えている。まさに浦和西高校水泳部は役員会議における原案づくりと、ここでの指導が核にあった。

2、決定権と決定する力を育てること－役員会とミーティング－

役員会議は、週1回開催される最上級生の会議であり、他学年の参加も認められる。特別活動と同じようにここでの「原案づくり」が大切な場になる。原案づくりを指導することで、教師の願いを彼らの決定の基準に乗せることができるようにする。練習日程、練習内容、行事の計画、試合のエントリー、部内の問題などが話し合われた。ここでの原案づくりの繰り返しは、彼らの「決定する力」を育てるとともに、彼らが「決定する」範囲も広がっていく。

このように「決定権」は部活においてもそのほとんどを生徒にゆだねられており、特に練習日程においては、生徒にまかせると楽をするのではといった危惧は杞憂に終わり、彼らは徐々に専門競技である水泳にのめりこみ競技力も高めていったのである。しかしここでも課題は、彼らはまともな決定ができるのかであり、だからこそ、「決定する力」を育てる取り組みも必要になる。

部の最終決定機関は部員全員が参加する「部会（ミーティング）」であった。役員会を受け開催されたが、必要に応じて開かれるものもあった。意見の調整がつかず、同じ議題で数回開くこともある。練習日程を決める部会。役員会の原案が一年生に受け入れられず、三回の部会を経て妥協案が作られた。一年生は部づくりに参加できる手応えをつかみ、役員会は部会を見通した上での原案づくりを求められ、上意下達ではない対等平等、自分たちのことは自分たちで決める基本が確認された。この繰り返しの中で、彼の「決定する力」は高まり「自治の力」を發揮していくことになる。そして専門性を高める。これらの力を彼ら自身が育てることが大切であった。

3、部活動における専門性

先述した城丸は部活動部員の専門性に言及し⁴²⁾「クラブ員には、研究の仕方を教えねばならないし、既存の研究の成果についても少しずつ教えねばならない」と述べる。そして、民主的な部活動が弱いとか、規律がないと言われるのは「民主的集団の規律について何も知らないからであり、民主的とは甘ったれを野放しにすることであり、がんばったりなどはしないことだという、いい加減な民主主義観を持っているからである」と断罪し、「練習組織上の班編成とリーダーについての研究を提案したい」として「班編成による自主的練習と班競争による成果の競い合いを採用して優れた成果をあげた」という。

中村は⁴³⁾部活動における専門性の問題を取り上げ、「技術の高度化のみを目標とする独善的、利己的な活動」を認めず、「勝者、強者こそが最高の価値の体現者であるという」論理を否定

している。「運動技術における専門性とは、単にある種の運動技能に習熟しているだけでなく、そのような技能についての科学的な分析、統合の能力の向上による技術認識の深まりを意味している」とし、それがスポーツ部活における根性主義や鍛錬主義を乗り越える手立てになると述べている。

西高水泳部における「勉強会とチーム練習」は水泳の専門性を高めるために必要な取り組みである。先述した栗原氏も述べているように原則週一回の勉強会。ほとんどは部員と卒業生コーチたちが企画、運営していた。はじめは顧問が泳法分析、水泳の生理学、練習計画の立て方について、レジュメをつくり、生徒の前になっていたが、それが徐々に卒業生、そして現役部員たちが自ら勉強会の内容を決め、分担を決め調べ、皆の前で発表をしていくようになった。先述した林は現役時代、栄養学の資料をまとめ、講師を務めたことがあった。図書館に通い時間をかけ、文献丸写しではない、自らの頭で整理した資料を元に、当時の部員の前で講義していた。

勉強会をきっかけとし、基本的な水泳の技術・理論をより深め「できる」と「わかる」をつなげるため、チーム練習を重視していた。このチーム練習は、同じ種目（自由形短距離、長距離、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ）が中心になるけれど、競技力の差でチーム分けをすることは一切しない。チームごとに自分たちで練習計画を立て、互いの泳ぎを観察し分析し研究する、教え合う。特に夏・春に行なう合宿では、毎晩チームによるミーティングが持たれ、専門的な議論に発展していった。「インターバル練習の適切なサークルタイムは?」、「本当にS字のプルパターンが早く泳げるのか」、「なぜ」を深く考えともに答えを見つける。「わかってできる」ことにつながり、専門性を高めていった。記録にも結び付け、目標のレベルを上げ、高い質のなぜを見付けだし、考えを繰り返す。この道筋を「自治の力」を基にして、勉強会、チーム練習で水泳部の中で作り上げていった。富田は⁴⁴⁾「民主的な学級づくり、集団づくりが必要なのは、学級づくりそのものが目的なのではなく、創造的な教育・文化活動のために必要だ」と文化と自治の関係について述べている。強くなるために自治的活動を基盤とした部活動が求められている。だからこそ、社会に参画し、自らのアイデンティティを構築し、社会に寄与する卒業生が育っていく。

V.まとめ－文化の獲得－

「人格の形成」を核に特別活動の指導、特に自治的集団づくりや、主体者形成のプログラムに言及し、埼玉県立浦和商業高校定時制の学校づくりを核とした特別活動の指導の実践と、埼玉県立浦和西高等学校水泳部の自治の力を育てる実践を分析してきた。

ここで明らかになったのは、自治活動の取り組みは、社会で生かす展望が必要であり、特にシティズンシップにおける社会の構成要素である「権利」「義務」「参加」「アイデンティティ」を視野におくプログラムを用意しなければならないことであった。加えて部活動指導でもあったように、ただ取り組むだけ、ただ話し合いをするのではなく、他者と他者とをつなぐ本物の「文化」を用意しなければならないことであった。部活動においては専門性と置き換えてもよく、この文化（専門性）を自ら獲得させる思想と方法が必要であった。

古沢は⁴⁵⁾、持続可能な開発の再定義が「幸せな世界」を考えるうえで、必要だと述べるとともに、社会における人間の存在の在り方に触れ「社会関係資本」の必要性を述べ「人々のつながりや関係性が、地域社会の土台・基礎を形づくっている」ものとして、地域に残る伝

統芸能をあげている。伝統芸能は、そこまで生き残った質の高い文化が伏在されているはずである。この文化の力を信じたい。

富田は演劇と教育をつなげるなかで⁴⁶⁾「すぐれた集団は、すぐれた文化をもつ」とし、その土台を「①創造活動と、それを支える集団の質は一体であって、学級づくりと子どもたちの文化活動とは、切りはなしては考えられない、②学級づくりと、子どもの文化活動は一体だが、集団の規律や秩序が必要であり、長い時間をかける、③学級づくり、集団づくりということのために、子どもたちの自由な創造的な表現活動を、おさえることになくしないしなければならない」と示した。そのうえで、文化の質・評価の基準として次の6つを提示した⁴⁷⁾。すぐれた集団、自治的集団を育てるために「文化」を考える際、大切な柱となる。

①素朴でだれにもわかりよく感動してもらえるもの（民俗的・伝統的文化も含めて）、②生きた人間の生活とつながるもの（生活から逃避するのではなく、あくまでそれと結びついていこうとするもの）、③働く人間の生きる喜び、自分が日に日に真実にめざめ、自己自身が変わっていくことを自覚させてくれるもの、④人間は、日に日に変わっていき、進歩していくものであることを確信させるもの（退廃とニヒリズムにひきずられることのないもの）、⑤自分の内部の弱点や欠点、視野のせまき、独断・偏見を克服していけるような強い示唆を与えるもの、⑥形式や技術の面においても、それぞれの分野・ジャンルにふさわしく質の高いもの。

文化が人と人をつなぐ。その文化は質が高くなければならず、自治の力を元につくられる子ども・青年の世界は、その文化に比例するように力を育てていく。この「文化」を学校教育の中で持ち込む必要があり、浦商定時制と浦和西高水泳部ではその文化に本気で取り組み、自己認識や他者認識を広げ社会的認識につなげ、卒業後の力に結びつけていた。

彼らに決定権を預け、その力を育て、社会に出てもなお、自らの存在や他者の存在を認識し、社会に参画できる子ども・青年を育てることが求められている。子ども・青年たちに「文化・専門性」を介在させ自治活動に向かわせることこそが、彼らの「人格の形成」に寄与できる。そして今改めて、子ども・青年が本気で向き合い、自己変革できる文化の質の吟味を進めるプロジェクトに取り組むべき時である。

註

- 1) 鶴殿篤 日本の教育学説における人格概念の検討－ヘルバルト主義を中心に－文京学院大学教職課程センター『文京学院大学教職研究論集』第2号 2011年3月 p.73
- 2) 田中二郎・辻田力監修 文部省内教育法令研究会著『教育基本法の解説』国立書院 1947年、pp.62-63
- 3) 前掲1) p.80
- 4) 金馬国晴 学習指導要領の人材観対「人格の完成」-三つの総合性をめぐって- 人間と教育 100号 2018冬 民主教育研究所編集旬報社 p.78
- 5) 川幡政道 役割交代の効果－性格は変わるか－ 横浜市立大学論叢人文科学系列 2012年 Vol.63No.3 p.43
- 6) 折出健二 教育実践としての特別活動 「特別活動」学文社 2010年9月第2版 pp.31-

- 7) 岩本俊一 「生徒指導」の根底をなすもの 國學院大學教育学研究室紀要 2017 年第 52 号 p.245
- 8) 文部科学省 高等学校学習指導要領解説特別活動編 平成 30 年 7 月
- 9) 文部科学省 平成 29 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
- 10) 厚生労働省 平成 27 年国民生活基礎調査の概況 2017 年
- 11) OECD Family database “Child poverty” 2014
- 12) 河地和子 自信はどう育つかー思春期の子ども世界 4 都市調査からの提言ー 朝日新聞社 2003 年 p.82
- 13) 平塚眞樹 若者の移行の背景・過程とソーシャル・キャピタル 「乾彰夫・本多由紀・中村高康編 危機の中の若者たち-教育とキャリアに関する 5 年間の追跡調査」 東京大学出版 2017 年 11 月 pp.356-357
- 14) 前掲 6) pp.31-32
- 15) 大久保智生 現代の子どもたちの「コミュニケーション能力低下」の言説を検証する 体育科教育 2018 年 11 月号大修館書店 pp.12-14
- 16) 速水敏彦 他人を見下す若者たち 講談社現代新書 講談社 2006 年 2 月 20 日 p.71
- 17) 竹内常一 いま、なぜ子どものケアかー子どもを他者と世界につなぐもの 「新・生活指導の理論 学びと参加」 高文研 2016 年 8 月 pp.106-107
- 18) 前掲 8) p.13
- 19) 芝田進午 人間性と人格の理論 青木書店 1961 年 11 月 pp.131-133
- 20) 磯島秀樹 キャリア教育の要としての特別活動のあり方について プール学院大学研究紀要第 58 号 2017 pp.95-97
- 21) 水田聖一 キャリア教育の視点に立った特別活動 富山国際大学紀要国際教養学部第 5 巻 2009 年 p.71
- 22) 高柳真人 特別活動の歴史とその教育的意義 びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要第 14 号 2015 p.167
- 23) 広田照幸 教育は何をなすべきかー能力・職業・市民ー 岩波書店 2015 年 3 月 pp.155-157
- 24) ジェラード・デランティ 佐藤康行訳 グローバル時代のシティズンシップー新しい社会理論の地平ー 日本経済評論社 2004 年 10 月 p.19
- 25) 平野和弘 オレたちの学校浦商定時制ー居場所から「学び」の場へ 草土文化 2008 年 3 月
- 26) 浦和商業定時制四者協議会編 この学校がオレを変えたー浦商定時制の学校づくりーふきのとう書房 2004 年 6 月
- 27) 平野和弘 「生徒が主人公」の学校づくりと「学びの主人公」づくり 教育課程のルネサンス 民主教育研究所 2003 年 1 月
- 28) 山岡雅博 自分たちで創りあげる文化 白井慎・西村誠・川口幸宏編「新特別活動-文化と自治の力を育てるために-」学文社 2005 年 3 月 pp.46-47
- 29) 川口幸宏 文化性と自治性に裏づけられる特別活動 「新特別活動-文化と自治の力を育てるために-」学文社 2005 年 3 月 p.7

- 30) 久保健 現日本体育大学教授。浦和商业定時制に和太鼓を教材として導入することを提案し、その後、研究協力者として「からだの授業」づくりにかかわった。
- 31) 平野和弘 生きづらさを乗り越える－Moonlight Project とは－ 体育科教育 2015年5月号 大修館書店 pp.20-25
- 32) 2005年6月埼玉県議会 一般質問より
- 33) 竹石聖子 学校経験とその後の移行過程 乾彰夫 本多由紀 中村高康編 「危機の中の若者たち－教育とキャリアに関する5年間の追跡調査」東京大学出版 2017年11月 p307-308 ※学校経験の意味の5つは、以下の通りである。①就職というルート存在②学校選択そのものが職業とつながっている③仕事に必要なスキルや知識形成を学校で得ている④学校が生徒たちの自己回復や希望を取り戻す役割を担い、学校経験における表出的機能がある。⑤部活動やサークルなどがネットワークを構築し、それが潜在的な資源となっている。
- 34) 城丸章夫 スポーツ部活はいま 青木書店 1991年6月 p.16
- 35) 朝日新聞 2012年10月5日付 朝刊
- 36) 平野和弘 酔水会その後－クラブの在り方とは－ たのしい体育・スポーツ 84号 創文企画 1997年6月 p24-26 ※酔水会とは西高水泳部の卒業生たちで立ち上げた地域の水泳サークルで1992年発足。現在も活動中であり、創立27年を迎えている。
- 37) 林克彦「読売テクノ・フォーラム ゴールド・メダル賞」受賞 読売新聞 2018年4月23日付
- 38) 林克彦 西高力と生物学研究の接点 西麗会会報(埼玉県立浦和西高等学校同窓会誌) 第38号 2014年6月 p.3
- 39) 日本経済新聞「交遊抄」2017年6月18日付
- 40) 栗原英一 部活でつけた力 三輪定宣・川口智久編著「先生、殴らないで－学校・スポーツの体罰・暴力を考える－」かもがわ出版 2013年8月 pp.75-76
- 41) 城丸章夫 体育と人格形成－体育における民主主義の追究－ 青木書店 1988年4月4刷 p.137
- 42) 前掲41) pp.139-141
- 43) 中村敏雄 クラブ活動入門 高校生文化研究会 1979年12月 p.128
- 44) 富田博之 学校文化活動論－学校の魅りのために－ 明治図書 1984年3月 p.70
- 45) 古沢広祐 みんなの幸せってどんな世界－共存学のすすめ－ ほんの木 2018年3月 pp.128-130
- 46) 前掲44) p.68
- 47) 前掲44) p.37